

令和7年10月1日

特定非営利活動法人 東京都介護支援専門員研究協議会
令和7年度 研究事業 実施・募集要項

当会では、広くケアマネジメントに関連する各種研究の推進を通じ、要介護者及びその家族の生活と権利の擁護、介護保険制度の適正な運営に寄与することを目的として「東京都介護支援専門員研究協議会研究事業」を立ち上げ、研究費の助成や研究方法のサポートをしています。アンケートなどの調査だけでなく、地域での先駆的／試行的な取り組みの活動資金の一部に充てて頂くことも可能です。多様な活動を通じて、ケアマネジメントの実践知を目に見えるものとしていくため、皆様に積極的にご応募頂きたいと考えております。

つきましては、下記のとおり研究事業の募集を行いますので、以下をご一読のうえ、ご提案くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

＜参考：過去の採択テーマ例＞

- ロールプレイを活用した高齢者面接技術の習得方法に関するファシリテータ養成についての研究
- 東京都介護支援専門員法定研修における課題分析（アセスメント）表の特徴について
- 杉並区の地域包括ケアシステム構築に向けた地域全体の実態調査からみるニーズの把握研究
- 居宅療養指導における「ポリファーマシー防止のための服薬指導・医薬品管理、薬剤師との連携、制度の利用」「フレイル・サルコペニア防止のための食事指導・管理栄養士との連携」に関わるサービスに関する介護支援専門員と介護職の認識調査
- 主任介護支援専門員の育成と地域での役割を担うための練馬区における先駆的取り組みの研究

1. 本事業を提案する背景及び理念

- 介護保険施行後20年以上が経過したものの、ケアマネジメントや介護支援専門員に関する研究は他領域、他職種と比べ未だ貧弱です。
- 従来の縦割り構造では、大学等の研究機関（学）と職能団体（職）は、双方が独自に研究事業に取り組んできたため、その一部には類似するものも含まれながら、相互の有機的連携に基づいて、効率的に知見が集積されてきたとは言い難いと考えています。
- 「学」と「職」の連携は既に行われているものの、それは職能団体に近い位置にある研究者の個人的つながり等によって実現されているに過ぎず、産学連携等のようにオープンな形態で組織的に取り組まれている例は非常に少ない状況です。
- 以上のような背景から、ケアマネジメントや介護支援専門員に関する研究推

進を加速させるため、当会では、「学職（がくしょく）¹連携」の理念に基づき、研究事業を実施します。

- ケアマネジメントの役割は、本来極めて創造的なものであるが故に、定形におさまりにくく、ケアマネジメントの技術や効果の可視化を難しくさせていると感じます。しかしながら、ケアマネジメントの重要性を社会に訴えるためには、何とかその難題に答えを出していかなければなりません。本事業は、まさにその目的を達成するために行われるものです。
- また、当会が職能団体でありながら、法人名に「研究」を冠する設立当初からの理念を体現していくための、1つの具体的な方策としても解釈いただけると幸いです。

2. 事業の内容

- 【目的】 広くケアマネジメントに関連する各種研究の推進を通じ、要介護者及びその家族の生活と権利の擁護、介護保険制度の適正な運営に寄与すること²を目的として、東京都介護支援専門員研究協議会 研究事業を実施します。
- 【類型】 本事業は、研究費用の支出主体毎に「Ⅰ. 東京都介護支援専門員研究協議会（当会）支出型」、「Ⅱ. 研究者支出・外部資金獲得型」、「Ⅲ. 共同支出（マッチングファンド）型」の3つの類型を有します。（表1参照）
- 【申請できる人】 当会の会員である介護支援専門員の現任者1名以上または研究者（非会員も申請可）が、研究課題の提案を行うことができます。但し、現任者が提案を行う場合にも、学術的な質の担保の観点から、研究者の協力が得られることが望ましいと考えます。
- 【研究者の定義】 本事業における「研究者」とは、「学術的に適切な方法論を用いて、それに責任をもつことのできる者」と定義します。具体的には、（1）大学院修士課程を修了していること、（2）事例研究ではない定性的・定量的な研究を学術発表（学会発表ないし学術論文）した経験を有することという2つの基準を満たす方とします。研究機関において職業として研究に従事する方のみに限定せず、博士課程に在籍する大学院生、大学院修了後に現場で働く方なども広くその範疇に含めます。
- 【募集時期】 本事業の対象となる研究課題の募集及び審査は、毎年（または隔年）所定の時期に行います。但し、「Ⅱ. 研究者支出・外部資金獲得型」については、当会の本体予算とは別の枠組みで収入が確保されるため、随時申請を受け付け、審査を行います。
- 【審査】 本事業の対象となる研究課題の審査は、理事会が設置する審査委員会（外部委員を含む）が行います。審査委員会は、応募された研究課題の中から予算の範囲内で採択を行います。なお、「Ⅱ. 研究者支出・外部資金獲得型」については、外部委員を含まない審査小委員会において審査します。
- 【実施主体】 本事業に採択された研究は、申請者が推進する研究であると同

¹ 「学」＝大学等の研究機関、「職」＝職能団体(本事業においては当会)

² 当会定款第3条「この法人は、一般市民に対して、介護に関する情報を提供するとともに、介護支援専門員の倫理を確立し、且つ、専門的技能の研鑽を通じて、その資質の向上に努め、併せて、要介護者及びその家族の生活と権利の擁護、介護保険制度の適正な運営に寄与することを目的とする。」と一致

時に、当会の事業としても推進されます。即ち、研究実施主体は、上記類型によらず、当会となるか、当会と研究者の所属する法人（大学等）との連名になります。

- 【学術的な質の担保】本事業に採択された研究の学術的な質は、当該研究を担当する研究者の責任のもとで吟味、担保されるよう配慮をお願いします。
- 【研究者と当会の権利】本事業に採択された研究を担当する当会会員及び研究者は、公共の利益という観点に基づき、その研究により得られた知見を、学会、学術誌等に発表し、著者となることができます。発表にあたっては、当会の名称及び研究班メンバーの氏名を発表物の中に含めるものとします。また、この研究により新たな技術等が開発されるなど知的財産権が生じ得る場合には、事前の共同研究契約締結等を通じて個別に対処するものとします。

表 1. 事業の類型

I. 東京都介護支援専門員研究協議会（当会）支出型 ・ 採択された研究の実施に要する費用は、<u>当会が支出</u>します。（研究者に対する謝金等は含まれず、必要最小限のものとします。） ・ 実質的には「研究助成」に近いものですが、当会の委員が当該研究の企画に参加することが前提となる点が異なります。 II. 研究者支出・外部資金獲得型 ・ 応募された研究テーマの中のうち、「ケアマネジメントや介護支援専門員に関する研究推進」の目的に合致し、当会が共同実施主体として行うことが妥当と考えられる研究を採択します。 ・ 採択された研究の実施に要する費用は、研究者側が支出するか、<u>新規に獲得された外部資金の中から当会の経理処理に基づき支出</u>します。 ・ 研究者が支出する場合には、実質的には「<u>研究者から研究協力の依頼を受けた場合</u>」に近いものとなりますが、当会会員が当該研究の企画に参加することが前提となる点が異なります。 III. 共同支出（マッチングファンド）型 ・ 採択された研究の実施に要する費用は、<u>当会と担当研究者側の両者が支出</u>します。

3. 本事業を利用する研究者側のメリット

- 「I. 東京都介護支援専門員研究協議会支出型」、「III. 共同支出（マッチングファンド）型」については、新たに当会の予算を使った研究費を獲得することができます。
- 東京都の介護支援専門員の職能団体である当会の名義を用いた研究を実施することが可能となり、研究者単独の研究に比べ、現場の協力を得やすいことが考えられます。（但し、既に現場の介護支援専門員には多数の調査協力依頼がなされており、負担が過重とならないよう配慮をお願いすることがあります。）

4. 本事業による当会のメリット

- 研究者と連携することにより、現場の介護支援専門員を中心に構成される当会会員だけでは実現が困難な、学術的にも高い価値を有する研究を推進することが可能となり、延いてはケアマネジメント領域全体の発展に効果的に寄与することができると考えています。

5. 研究協力者に対する倫理的配慮

- 本事業の実施にあたり、研究対象となる介護支援専門員等が過重な研究協力の負担を強いられることのないよう、研究協力は常に協力者の自発的同意に基づくものとなるよう、当会及び研究者は細心の注意を払うものとします。
- 本事業にかかる研究の実施に先立ち、研究者の所属機関等の研究倫理審査委員会の承認を得ることが望ましいと考えています。

6. 申請方法

- 【申請書類】別紙「研究課題提案書」の書式を用いて、申請書類を作成してください。
- 【記入方法】研究者の方が記入する場合にはできるだけ全ての項目にご記入ください。介護支援専門員現任者（会員）の方が記入する場合は、研究の方法等を詳しく記入できないことが想定されますので、記入できる範囲で結構です。
- 【マッチングについて】本事業では、必要に応じて、同じテーマに関心をもつ介護支援専門員現任者（会員）と研究者がともに研究に取り組むためのチーム編成を支援します（マッチング）。マッチングを希望される場合、一緒に研究を行ってくれるメンバーを募集するため、当会ホームページ上で提案書の内容の一部を掲載させていただくことをご了解ください。なお、個人名・住所を掲載することはありません。
- 【申請方法】申請書類を東京都介護支援専門員研究協議会事務局にEメール（info@cmat.jp）にてお送りください。

送信先 info @ cmat.jp

- 【申請締め切り】
 - ・ 「I. 当会支出型」「III. 共同支出型」の場合：**【令和7年12月26日（金）必着】**にてお送りください。
 - ・ 「II. 研究者支出・外部資金獲得型」の場合：随時受け付けています。
- 【お問い合わせ】

担当者が常駐していないため、問い合わせは原則メールで受け付けます。
問い合わせ先メールアドレス：info@cmat.jp
※メールタイトルに「研究事業問い合わせ」とご記載ください。